

令和三年六月

令和三年六月文京区議会定例議会議案(三)

文京区

目 次

議案第 九 号 後楽橋補修補強工事に係る費用負担に関する協定

.....
1 頁

議案第九号

後楽橋補修補強工事に係る費用負担に関する協定
右の議案を提出する。

令和三年六月二十四日

提 出 者 文京区長 成 澤 廣 修

後楽橋補修補強工事に係る費用負担に関する協定
後楽橋補修補強工事施行のため、左記協定を締結する。

記

- 一 協定の目的 後楽橋補修補強工事
- 二 協定金額 金七億六千九百九十四万五千円
- 三 協定の相手方 東京都千代田区九段南一丁目二番一号
千代田区
代表者 千代田区長 樋口高顕

(説 明)

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第九十六条第一項第五号及び文京区議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和三十九年三月文京区条例第十二号）第二条の規定により、本案を提出いたします。

(参 考)

一 工 期

契約締結の翌日から令和六年八月三十日まで

二 支出科目等

令和三年度 一般会計 土木費 道路橋梁費

令和四年度 債務負担行為

令和五年度 債務負担行為

令和六年度 債務負担行為

